

平成19年度〔第4四半期〕随意契約の結果（500万円以上の物品、委託、工事）

教育委員会事務局

（注） 1、 2の説明

表頭欄の「根拠法令」(1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法 令 1	適用類 型 2
国際情報高等 学校	物品購入	CAD教室電子計算組織	平成20年1月9日	ジェイズ・コミュニケー ション株式会社滋賀出 張所	20,979,000	予定価格超過による入札不調のため	8号	